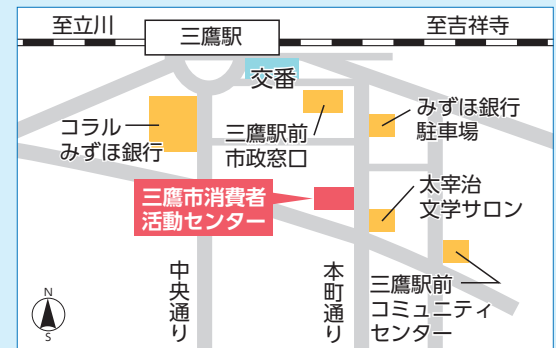


? 困ったら、三鷹市消費者活動センターへ

☎消費者活動センター ☎0422-43-7874

商品やサービスの契約、悪質商法など、消費生活に関する困りごとの相談に応じる同センター。相談のほか、トラブルを未然に防ぐための情報発信など、安全・安心な消費生活を支えています。



相談



ひとりで悩まず
まずはお電話を

相談無料

消費生活に関する困りごとについて、状況や経緯を丁寧に聞き取り、解決方法を一緒に考えます。必要な情報の提供や対処法の助言を行うほか、必要に応じて事業者との話し合いを仲介し、解決を後押しします。

相談するには

☎ 日～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時(祝日・年末年始を除く)

☑ 在学・在勤を含む市民 ☑ 消費者活動センター1階

相談専用電話 ☎0422-47-9042

※対面相談は要予約。通話料は実費です。

学ぶ



トラブルを防ぐ知恵を
学校へ直接お届け

市内の公立小学校全校で、5年生を対象に「出前授業」を実施。授業では、消費生活相談員が生涯役に立つ消費者知識を伝えています。また、消費者被害防止ステッカー(下記)も配布しています。



小学校での出前授業の様子

守る



見守りの輪を広げて、
まち全体で暮らしを守る

高齢者など消費者被害に遭いやすい方を守るため、市では高齢者なんでも相談センターや三鷹警察署(ふれあいポリス)などと連携し、令和5年度に「消費者安全確保地域協議会」を設置しました。同協議会では、地域での見守りや相談を通じて、消費者被害の未然防止に取り組んでいます。また、高齢者などを見守る方や見守られる方を対象に、出前講座も実施しています。

つなぐ



皆さんの暮らしを
よりよくするために



三鷹市消費者活動センター運営協議会は、安心して豊かな消費生活を目指し、市民が主体となって活動する団体です。広報紙の発行やセミナー、おもちゃの病院などを通して、消費生活に関する知識や情報を地域に広げています。同会では、一緒に活動する仲間を募集しています。「ちょっと手伝ってみたい」「活動をのぞいてみたい」という方も大歓迎です。

貼って備える

消費者被害防止ステッカー



悪質な訪問販売や電話勧誘などの被害を防ぐステッカーを無料配布しています。玄関やインターホン、電話付近など、目に付きやすい場所に貼って活用してください。

配布場所

消費者活動センター、福祉相談窓口(市役所1階)、安全安心課窓口(元気創造プラザ5階)など



楽しく学んで、暮らしに生かそう!

『みたか消費者まつり2026』



料理や講座、体験などを通して、暮らしに役立つ知識を楽しく学べます。今年は、料理教室や終活講座(いずれも13面参照)、絵手紙・折り紙教室、体力測定、おもちゃの病院、キッチンカーなど、多彩な催しが行われます。

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会 ☎11月28日(土)午前10時～午後3時 ☑同センター



昨年の料理教室の様子

3階	講座フロア 実習室、会議室、公会堂ホール
2階	クイズ受付・創作フロア 消費者ルーム、和室1・2
1階	cafe&イベントフロア ホール
地下	おもちゃの病院フロア 会議室